

# 令和2年度の市民参画計画の主な実績を公表します

※対象の期間▶令和2年4月～令和3年3月

**問合せ** 記事▶地域振興課市民協働担当（内線 382・383）  
内容▶各担当課

市民参画とは、「市民」の考えを「市」に伝え、ともに議論し、「市政」に反映していくことです。今回は、令和2年度における市民参画計画の主な実績を公表します。

市では、多くの市民の皆さんに参画の機会をご活用いただき、ご意見をいただきながら、参画と協働のまちづくりを推進していきます。

## パブリックコメントの実施

パブリックコメントとは、市が施策などの趣旨や内容などについて市民の皆さんに意見や提案を求める手続きのことです。

令和2年度は、11の条例や計画の案についてパブリックコメントが実施され、そのうちの7つの案に、19件の意見が寄せられました。

意見募集の案件名	実施時期	意見数	担当課
犯罪被害者等支援助例(案)	11月～12月	1	安心安全課
地域防災計画本編(案)	1月～2月	2	安心安全課
第2次環境基本計画(案)	11月～12月	4	環境課
第2期地域福祉計画(案)	12月～1月	2	福祉課
第6期障害福祉計画(案)	12月～1月	4	福祉課
高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)	12月～1月	1	高齢介護課

意見募集の案件名	実施時期	意見数	担当課
生活排水処理基本計画(案)	12月～1月	0	下水道課
公共下水道事業経営戦略(案)	12月～1月	0	経営課
農業集落排水事業経営戦略(案)	12月～1月	0	経営課
子ども読書活動推進計画(案)	12月～1月	0	学び支援課
文化財保存活用地域計画(案)	1月～2月	5	学び支援課

## 審議会等の附属機関

附属機関とは、市民の皆さんや学識経験者などの意見を行政運営に反映するために設けられた審議会や委員会などのことです。

令和2年度は41の審議会等が開催され、傍聴可能な31の審議会等のうち次の16の審議会等で延べ86人のかたが傍聴しました。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの附属機関が書面での開催となりました。

名称	会議開催時期回数、傍聴者数	内容	担当課
行政評価委員会	8月～2月 5回、12人	市の施策及び事業を客観的に評価し、事務事業の見直しを図るための審議	企画政策課
地域公共交通会議・地域公共交通確保維持改善協議会	5月～3月 8回、4人	地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する協議 生活交通確保維持改善事業計画の策定及び計画に位置付けられた事業の実施に関する協議	地域振興課
しらかば男女共同参画推進会議	8月、12月 2回、1人	女性の地位向上、社会参画が容易にできる基盤整備の推進に関する審議	地域振興課
農業委員会総会	毎月1回 12回、9人	農地法等の法令業務に関する事項、農業振興に関する事項、意見の公表、行政への建議、諮問答申に関する審議	農業委員会
環境審議会	7月、10月、1月 4回、2人	環境基本計画の策定及び変更に関する事、環境の保全及び創造に関する事について調査審議	環境課
空家等対策協議会	7月 1回、1人	空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する事、その他、空家等に関する施策の推進に関する事について協議	環境課
地域福祉計画市民懇話会	7月～2月 4回、6人	第2期地域福祉計画策定に係る意見及び提言に関する事、計画の推進に関する事について懇談	福祉課
障害者基本計画等策定懇話会	7月～2月 4回、3人	第6期障害福祉計画の策定に対する意見及び助言、障害者基本計画等に基づく進捗状況に関する事について懇談	福祉課
児童福祉審議会	4月～3月 2回、8人	児童福祉に関する事項、子ども・子育て支援に関する事項についての調査審議	子育て支援課
介護保険等運営協議会	4月～3月 4回、4人	介護保険事業の運営に関する重要事項を審議	高齢介護課

名称	会議開催時期回数、傍聴者数	内容	担当課
生活支援体制整備協議会	4月～3月 3回、2人	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な生活支援体制の充実・強化	高齢介護課
国民健康保険運営協議会	4月～3月 2回、1人	国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議	保険年金課
都市計画審議会	2月 1回、1人	市の権限に属する事項及び市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査審議	街づくり課
下水道事業審議会	8月～3月 2回、1人	市長の諮問に応じ、下水道事業に関し必要な調査及び審議	下水道課
教育委員会	4月～3月 14回、30人	教育委員会決裁事項の決裁	教育総務課
社会教育委員	7月～3月 3回、1人	市の社会教育・生涯学習事業に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じた答申	学び支援課

## 附属機関等委員の公募

公募した5つの会議等に延べ21人のかたから応募があり、11人のかたが委嘱されました。

名称	委員募集時期	募集人数	応募人数	委嘱人数	委員総数	担当課
総合振興計画審議会	11月	3	9	5	15	企画政策課
しらかば男女共同参画推進会議	5月	若干名	7	2	12	地域振興課
地域福祉計画市民懇話会	4月	2	1	1	9	福祉課
障害者基本計画等策定懇話会	4月	2	1	1	15	福祉課
子ども読書活動計画策定委員会委員	4月	2	3	2	10	学び支援課

## 市民アンケートの実施

名称	内容	実施時期 回答数	反映した計画 または施策	担当課
総合振興計画策定に係る市民意識調査	総合振興計画策定に係る市民意識調査	10月 704	第6次総合振興計画	企画政策課
総合振興計画策定に係る小中学生アンケート調査	総合振興計画策定に係る小中学生アンケート調査	10月 107	第6次総合振興計画	企画政策課
総合振興計画策定に係る市内在勤者意識調査	総合振興計画策定に係る市内在勤者意識調査	10月 55	第6次総合振興計画	企画政策課
第2次環境基本計画策定に係る環境意識アンケート	第2次環境基本計画策定に係るアンケート調査	6月 478	第2次環境基本計画	環境課

## その他の市民参画状況

名称	実施時期	内容	担当課
手話言語条例検討会	4月 (書面開催)	手話言語条例の制定に当たり、公募などによる市民の意見を聴き、条例案に反映させる。	福祉課

## 農地の適正な管理をお願いします

近年、農家の高齢化や後継者不足、非農家への農地相続などにより、耕作が放棄された農地が増加しています。

耕作が放棄され、農地を荒れたままの状態にしておくと、雑草や雑木が繁茂し、病害虫や鳥獣被害の発生原因となるだけでなく、廃棄物の不法投棄場所となるなど、近隣農地や近隣住民に多大な迷惑を及ぼします。

農地を所有しているかたは、草刈りを行うなど適正な管理をお願いします。



管理されていない農地は近隣の農地に迷惑をかける可能性があります



廃棄物を不法投棄されてしまうこともあります

**問合せ**  
農業委員会事務局（内線 247・248）